

1ヶ月の入所利用料(1ヶ月を30日とした場合)

3階個室入所

介護老人保健施設 虹の丘
平成27年4月1日より適用

1. 基本利用料

- * 介護保険の利用者負担分(①)には、提供体制加算 I (540円)・栄養マネジメント加算(420円)が含まれています。
- * 処遇改善加算は、食費居住費等を除く介護保険負担分に2.7%加算されるもので、目安として提示していますが、ご利用に応じて増減します。

①介護保険の利用者負担分

介護度	介護サービス費	処遇改善加算
要介護1	22,950	620
要介護2	25,080	677
要介護3	26,940	727
要介護4	28,620	773
要介護5	30,270	817

(単位:円)

②食費・居住費の利用者負担分

※負担区分	食費	居住費
第1段階	9,000	14,700
第2段階	11,700	14,700
第3段階	19,500	39,300
第4段階	41,400	49,200

(単位:円)

③基本利用料合計(①+②)

介護度	負担区分	合計利用料(円)
要介護1	第1段階	47,270
	第2段階	49,970
	第3段階	82,370
	第4段階	114,170
要介護2	第1段階	49,457
	第2段階	52,157
	第3段階	84,557
	第4段階	116,357
要介護3	第1段階	51,367
	第2段階	54,067
	第3段階	86,467
	第4段階	118,267
要介護4	第1段階	53,093
	第2段階	55,793
	第3段階	88,193
	第4段階	119,993
要介護5	第1段階	54,787
	第2段階	57,487
	第3段階	89,887
	第4段階	121,687

※負担区分について

市町村が交付する「介護保険負担限度額認定証」により食費と居住費の負担が区分されています。この証に記載されている1日あたりの負担限度額は以下の通りです。なお、第4段階についてはこの証がありません。当施設設定の食費と居住費を負担していただきます。

第1段階	食費 ……300円
	居住費 ……490円 【従来型個室(老健)】
第2段階	食費 ……390円
	居住費 ……490円 【従来型個室(老健)】
第3段階	食費 ……650円
	居住費 ……1,310円 【従来型個室(老健)】
第4段階	食費 ……1,380円
	居住費 ……1,640円

(注)1日あたりの負担限度額です。